



the most beautiful  
villages  
in japan

日本で最も美しい村 東白川村  
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり

東白川村議会活動情報紙

# くらしと議会



表紙写真：可茂土木との行政懇談会の様子

## 第2回定例会

- 02 6月定例会／条例改正・補正 7月臨時会
- 03 一般質問

03 マイナンバーカードについて

～ 安保泰男 議員

04 带状疱疹ワクチンについて  
小中一貫校について

～ 今井美和 議員

05 第31回つちのこフェスタの開催結果と今後の  
村としての取り組みについて

～ 安江健二 議員

06 子供たちの進路支援について  
街灯について  
イベントのありかたについて

～ 桂川一喜 議員

07 議会のおしあと 可茂土木との懇談会

08 議会のおしあと 濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会総会・濃飛横断自動車道合同促進大会 / 「日本で最も美しい村」連合定期総会

No. 183

2023.8.15

年4回発行  
定例議会毎

人口 2,090人

[令和5年7月31日現在]

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

# 令和5年第2回定例会を開催

令和5年第2回定例会が、6月16日に開会され、一般質問には、4人が登壇し、大所高所からの村政にかかるとの質問を行いました。

提出された議案は、専決案件1件、条例改正2件、補正予算5件、同意案件15件を審議し、それぞれ可決、同意、承認し同日閉会しました。

## 第3回臨時会を開催

令和5年第3回臨時会は、7月19日開催され、専決案件1件、補正予算1件を審議し、それぞれ承認、可決し同日閉会しました。

## ▼専決補正予算 1件

①令和5年度東白川村一般会計補正予算(第4号) 7月5日専決  
補正額 97万6千円増額

社会福祉協議会事務所工ア  
コン取替工事 97万6千円  
追加

## ▼補正予算 1件

①令和5年度東白川村一般会計補正予算(第5号)  
補正額 2025万4千円増額

・【新型コナ】プレミアム商品券発行事業 485万4千円追加  
・11月1日発売のつちのこ商品券のプレミアム分20%の補助金等。

・【新型コナ】公の施設等省エネ化事業 1527万9千円追加  
・小学校体育館を含む村内集会施設の照明器具LED化事業(※2か年で全施設。)等

とを要しない場合の同意について

②東白川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(敬称略)

氏名	担当地区
今井健治	宮代
安江忠	日向
田口幸生	平・大口
安江豊司	神付・中通・加舎尾
大西紘記	西洞・中谷
安江裕尚	大明神
松岡安幸	陰地・曲坂
田口昌克	柏本・久須見
安江敏治	日向
桂川孝枝	大明神
安江義文	親田
今井一孝	黒淵・栃山
今井俊郎	陰地
安保泰男	大沢・下野

補正額 278万8千円増額

・配水池、給水装置等に係る設備の維持管理経費 270万8千円追加

・水道料金の徴収等に関する経費 7万2千円追加  
・事業活動全般に関連する経費 8千円追加

⑤令和5年度東白川村小規模集合排水処理事業会計補正予算(第1号)  
補正額 19万8千円増額  
・人件費の補正 19万8千円追加

④令和5年度東白川村簡易水道事業会計補正予算(第1号)

・人件費、基金積立等 185万2千円追加  
④令和5年度東白川村簡易水道事業会計補正予算(第1号)

0万円追加  
・消火栓設置工事 759万円追加等

②令和5年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
補正額 11万円増額

・一般被保険者保険料還付金 11万円追加

③令和5年度東白川村国保診療所特別会計補正予算(第2号)  
補正額 185万2千円増額

・人件費、基金積立等 185万2千円追加

0万円追加  
・消火栓設置工事 759万円追加等

②令和5年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
補正額 11万円増額

・一般被保険者保険料還付金 11万円追加

③令和5年度東白川村国保診療所特別会計補正予算(第2号)  
補正額 185万2千円増額

・人件費、基金積立等 185万2千円追加

▼専決補正予算 1件  
○令和5年度東白川村一般会計補正予算(第2号) 5月26日専決

補正額 189万8千円増額

・中川原水辺公園芝張り工事 189万8千円

▼条例改正 2件  
①条例の一部改正：森林環境税の導入に伴う改正等

②国民健康保険税条例の一部改正：減免規程の改正等

▼補正予算 5件

①令和5年度東白川村一般会計補正予算(第3号)  
補正額 4596万3千円増額

・がんばる地域づくり補助金 20万円追加  
・シルバー人材センター運営補助金 24万円追加

・低所得者世帯支援給付金 928万6千円追加  
・第二子以降出産祝金 70万円追加

・高等学校就学準備金支援金 18万円追加  
・黒淵クラブ屋根修繕工事 79万5千円追加

・プレミアム付き商品券発行事業補助金 120万円追加  
・自助努力による地域づくり支援事業(官民協働)補助金 249万8千円追加

・村道日照木等除去委託 50万円追加  
・村道維持修繕工事 30万円追加

④令和5年度東白川村簡易水道事業会計補正予算(第1号)

・人件費、基金積立等 185万2千円追加

# 一般質問 (安保泰男議員)

第2回定例会で4人の議員から行政全般について質問がありました。



## ・マイナンバーカードについて

Q・マイナンバーカードの申請状況について。

A・令和5年3月末時点での申請率は81.36%です。実際に受け取った交付率は76.8%となり、県内で3番目です。

Q・コンビニ交付サービスについて。

コンビニでマイナンバーカードを使用し、住民票の写しが受け取れるサービスについて、他人の証明書等が発行される交付間違いが相次いでいると報じられていますが、このサービスについて村の導入状況を伺います。

A・今のところ、村では導入しておりません。

(村民課長)

Q・マイナンバーと公的給付金の受取口座の誤紐付けについて。

マイナンバーと公的給付金の受け取り口座を紐付ける際、本人でなく、家族や同居人名義の口座を登録したと見られる

ケースが全国で約13万件あったと発表されていますが、当村における状況を伺います。

A・今のところ、村では確認されていませんが、自分でスマートフォン等で登録された方については可能性ががあります。

(村民課長)

制度上では、本人の口座を登録するということになっていきますので、窓口に来られた方はいないはずですが、ご自分でスマートフォン等で登録された方については可能性ががあります。この点については、9月か10月ごろまでに点検することになっていきます。該当された場合は、本人へ通知が届くと思われれます。

Q・今後の村のコンビニ交付サービスについて。

A・近隣の動向に合わせて慎重に検討していきたいと考えています。

(村民課長)

県内42市町村中26の市

町村で始まっておりま

す。近隣では、七宗町、八百津町、白川町、中津川市や恵那市などでは、システムは導入しておらず、サービスは始まっておりません。村で導入した場合、システムの初期導入費用が2300万円程かかり、年間経費が500万円程と高額なため、近隣の動向に合わせて慎重に検討していきたいと考えております。

Q・マイナ保険証の仕組みについて。

従来の保険証を医療機関で使用すると初診・再診ともマイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせたマイナ保険証より医療費が多くなると思われる、月に何度も通院する場合、月初めにマイナ保険証を提示しても、2回目以降の受診時にも提示しないと、診療報酬が加算されることがあると聞いておりますが、このマイナ保険証の仕組み

について伺います。

A・医療機関の窓口にて2回目以降の受付の仕方を確認されることをお勧めいたします。(村民課長)

診療報酬については、毎年改定されていますので今後改定される可能性ががあります。これまで、紙の保険証では、初診でも再診でも月の初めに保険証を確認のために提示して、同じ月の2回目以降は、診察券を提示すれば受診できる医療機関がほとんどでしたが、2回目以降、マイナンバーカードで受け付けすれば診療報酬が請求されないというのですが、この時に診察券と一緒に提示するかどうかは、医療機関ごとに異なるかもしれません。2回目以降の受付の仕方を確認されることをお勧めいたします。毎回、マイナンバーカードを窓口で提示することが浸透するには、時間がかかるかもしれません。議員ご

指摘のマイナンバーカードを提示すれば加算はなし、提示しないと加算は2点の20円高くなり、自己負担の割合に応じて請求されるという状況です。

Q・健康保険証の廃止によりマイナ保険証を持たない方の対応について。

A・1年間有効の資格確認書を発行するといわれています。(村民課長)

令和6年の秋ごろには、医療保険証を廃止すると言われています。マイナンバーカードを持たない人のために1年間有効の資格確認書を発行すると言われています。また、マイナンバーカードを持つていても、保険証と紐付けたくないという方もいると思われるので、今後の法制度の制定や改正を注視していき、保険証が廃止される前は、村としても広報やケーブルテレビを通じてお知らせしていきます。

# 一般質問（今井美和議員）



- ・ 带状疱疹ワクチンについて
- ・ 小中一貫校について

Q・村の診療所における带状疱疹ワクチン接種について。

带状疱疹は、水ぶくれを伴う赤い発疹が体の左右どちらかに帯状になる皮膚の疾患です。強い痛みを伴うことが多く、症状は3、4週間ほど続きます。子供の頃にかかった水ぼうそうウイルスが体の中で長期潜伏、感染し、免疫が低下した際などに带状疱疹として発症します。周囲の人についていることはありませんが、これまで水ぼうそうにかかったことのない小児等には、水痘（水ぼうそう）を発生させる可能性があります。

免疫の働きを抑える薬を使っている方、そして、がんを患った方は免疫が低下しているため、带状疱疹を発症する可能性が高くなります。この带状疱疹ワクチンを診療所で打つことは可能か伺います。

A・接種可能です。（保健福祉課長）

接種可能です。手順としては、外来受診をしていただいて初診を受けていただき、医師がワクチン接種に関する説明をした上で接種日を決定します。ワクチン接種は後日となります。

Q・ワクチン接種の自己負担額について。

A・带状疱疹ワクチンについては生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、接種回数は生ワクチンが1回で7150円、不活化ワクチンについては2回接種が必要で4万7000円になります。（保健福祉課長）

Q・村が接種費用の一部を助成することについて。

ように制度設計を進めま（村長）す。带状疱疹ワクチンの一部助成については、全国的に公費助成の導入が増えてきています。本村といまして、村に住所を有する方を対象に医療機関は県内外を問わず、一部助成をするよう制度設計を進めたいと考えています。

Q・小中一貫校について

A・メリットとしては、一人一人に目が行き届くこと、リーダー的な立場につく機会が増えること、団結力が強くなること、小回りが利き、変更柔軟に対応出来ること

Q・小中一貫校を検討することになった経緯について。

A・令和元年度の教育ビジョン策定時に将来、小中の全学年が10人以下になる可能性が出てきたため、小学校、中学校を小中一貫校にすることを検討することになりました。村としては、小・中学生を1か所に集めて、1人の校長が、一つの教職員集団を率いて、小・中学生9学年全部を一つの学校として一貫性を持った指導する義務教育学校を検討しています。（教育長）

Q・今後の予定について。

A・住民説明会、12月に教育学校構想基本計画の策定をし、令和7年度に工事、最速で令和8年度に開校したいと考えています。（教育長）

昨年、小中一貫校の検討委員会を立ち上げ、これまでに3回会議を行い、視察、保護者への説明会、アンケートを実施しており、保護者のおおむね3分の2程度は賛成意見で、3分の1程度はまだよく分からないといった回答です。今後は夏から秋にかけて一般の地域住民の方への説明会

を開催したいと考えております。その後、10月の終わりには義務教育学校設立の是非について、案を示す予定です。その後、議会への説明をし、ご意見を伺いながら、12月定例会に義務教育学校構想基本計画を提案、説明し、議会の承認を得て、村の方針として考えています。その後は一貫校準備委員会と名称を変え、部会に分かれ、改築工事の計画、学校の教育目標といった具体的な活動に本格的に動き出していきたいと考えております。予算の都合もありませんが、令和7年度に工事、最速で令和8年度の開校としたいと考えています。

Q・課題について。

A・予算的なことが課題です。（教育長）

予算的なことを課題と考えており、新しく校舎を造ることは、想定しておらず、どちらの校舎に持つていくかなどをしっかりと検討をして、村民の皆様が納得のいくような方向に持っていきたいと考えております。

# 一般質問 (安江健二議員)



## ・第31回つちのこフェスタの開催結果と今後の村としての取り組みについて

Q・事前申込制になったことによる影響について。

今回よりつちのこフェスタは事前申込制となりましたが、募集方法や当日のイベントを進めていく上での過程、作業等については支障や問題はなかったのか伺います。

A・大きな混乱や事故もなく、無事にイベントを開催することができました。(地域振興課長)

今年、つちのこフェスタは、2千人を超える参加者、関係者の皆様に御来場いただきました。大きな混乱や事故もなく、無事にイベントを開催することができました。前回、令和元年度に開催した第30回つちのこフェスタでは、約4千人を超える来場がありました。このため、増え過ぎた参加者をコントロールできず、イベント、駐車場、飲食の対応が十分できませんでした。そうした中、新型コロナウイルス感染症の影響で人流制限が当たり前になり、イベントの手

りましましたので、つちのこフェスタの課題を解決する効果的で効率的なイベントの変化を遂げる好機であると捉え、参加人数を約2千人と設定して事前申込制にしました。今回のパスポートの発行は1763枚、本気捜索隊223名の参加、駐車場が473台の利用

でしたが、当日の駐車場への誘導から受付、パスポートの販売に大きな支障はありませんでした。

Q・つちのこ本気捜索隊について。

A・7分でチケットが完売し、参加者からは多くのご好評をいただきました。来年度も続ける予定です。(地域振興課長)

ツチノコを本気で探す目的で、つちのこ本気捜索隊を3班、総勢231名で募集しました。このころ、7分でチケットが完売いたしました。楽しかった、また次回も来たいという意見もたくさんいただきました。来年度は、もう少し捜索隊の人数を増やしたり、事前に企画の説明もしっかりお

伝えをしまして、本気捜索隊を続けてまいりたいと思います。

Q・フランスからの取材について。

今回のつちのこフェスタには、4年ぶりの開催ということもあり、合計で17社ほどが取材に来村されました。中には全国誌もあり、今回の様子がテレビや新聞、雑誌等で幅広く紹介をされ、その

宣伝効果は実に大きいものであると思われれます。その中にフランスからも取材に来ており、我が東白川村がどのように紹介をされるのか、非常に興味深いものです。この取材について伺います。

A・詳しく分かっているわけではありませんが未確認生物のドキュメンタリー撮影のことです。(地域振興課長)

フランスからの取材については、未確認生物のドキュメンタリー撮影ということとは分かっていますが、いつどのような放送内容になるか、詳しく分かっておりません。最終的に完成した作品など

は、インターネットで閲覧ができる可能性もあると情報をいただいています。

Q・つちのこ神社の案内看板の設置について。

イベントがない時期にもツチノコを探したり、つちのこ神社に参拝される方のために案内看板を設置いただきたいと考えますが村の考えを伺います。

A・地元からの要望で5枚の看板を作成しました。(地域振興課長)

つちのこ神社は、観光施設として注目され、現地に訪れる観光客の方が増えていると聞いています。つちのこ神社への案内看板につきましては、地元からの要望がありましたので、つちのこフェスタ実行委員会です5枚の看板を作成し、現在設置に向けて準備を進めております。

の場としても有効なものとも考えています。(村長)

村としましては、来年度以降もつちのこフェスタは継続してまいります。今年度の開催は、反省点はありませんでしたが、それ以上に人数をコントロールできたこと、苦情が少なかったこと、マスコミ等の効果が大変多

かったことなど大変大きな収穫がありました。今後は、この強みをさらに伸ばすための取組を行います。

また、職員がこうした大きなイベントを経験し、その作業に従事することにより、職員の能力アップ、人づくり、こういった形にも将来のため

に大変有効と考えておりますので、引き続きこのイベントを開催し、そこで得ました人間関係あるいは知見、こういったものを平時の業務にも役立てたいと考えています。

# 一般質問（桂川一喜議員）



- ・子供たちの進路支援 について
- ・街灯について
- ・イベントのありかたについて

Q・高校生通学支援を平等にすることについて。

自宅からの高校通学を推奨するため、政策として、通学とそうではない場合とで支援に差をつけています。全ての進路選択に対して、村にとつて有益であるかどうかには関係なく、平等に応援するような政策に変更してもらえないか伺います。

A・事業の目的とずれるため、同じ内容で継続します。（教育課長）

この事業の目的は、人口対策と地域活性化の促進です。村から高校へ通うことで、多少なりとも村の活性化につながっていると思います。また、可茂地区の高校に通うことで、卒業後、自宅から通勤できる場所に就職する確率も高くなり、人口対策、村の活性化にもつながってくると思います。

自宅から通学する高校生の補助を厚くしていることは、事業目的達成のための手段であると考えます。平等性を保つため、全ての高校生通学に対する補助を一律にすることは、この事業

の目的の趣旨とは、ずれてくると考えます。また、進路は、本人と家族が相談して決めるものでありまして、村が関与することはありません。自宅通学も本事業によって強制するような内容でもありません。よって、同じ内容として継続することが望ましいと考えます。

Q・街灯維持に対する行政支援について。

民間の余力だけに頼らず、夜でも明るい村を維持していくためには、街灯に対して行政の今以上の積極的な支援が必要と考えます。

A・民間の活力を尊重しながら、維持が困難な場合は相談に応じていきたいと考えています。（村長）

現在村内には、村が設置し、維持管理を行っているものが1995本、自治会で設置され、維持管理を行っているものが114本、全体で309本の街灯があります。個人的に設置されているものも含め、350本近くあるのではないかと考えています。支援について

は、民間の活力を尊重し、地域で立てられたもので、これまでどおり自治会や個人で維持していただけるところは引き続き維持をお願いし、どうしてもやむを得ない事情で維持が困難となった場合は、村が相談に応じ、街灯を御寄附いただくことを考えています。こうした際には、防犯や交通安全等を考慮し、別に定めてお

ります防犯灯設置及び維持管理に関する規程に基づき精査をさせていただき、真に必要なもののみ残していく方向で検討します。

Q・村が関与するイベントのメリットとデメリット、税の投入とのバランスについて。

A・村の宣伝・村出身者へのPRといった効果があり、税の投入とのバランスは十分に取れていると考えます。また、イベントへ出ることに意欲的になっていただいております。デメリットとは考えておりません。（村長）

メリットについて、村外へ出て営業をする方に

とつて、東白川村を認知してもらうことは、営業活動の最初の一步だと考えています。このことだけでも非常に大きな価値があると思っています。

また、今回つちのこイベントだけでも17社のマスコミが報道してくれました。物販、旅館、住宅建築、釣り、こういった分野で計り知れない価値を生んでいると思われま

す。もう一つの価値として、村で生まれ育って都会で暮らす、言わば東白川人がマスコミを通じて元気な村の様子やイベントの開催をしていることを知ることが、とても大きな勇気になり、価値であると思っています。

このことは、村人会等へ行って大変お褒めの言葉を私自身が承っていることから推測ができます。言い方を換えれば、この2つのイベントの価値を多くの方々が知っておられるからこそ、30年以上にわたり、営々脈々として受け継がれてきたものと考えています。

税の投入とのバランスとして、公共事業などを行った場合の経済的効

率性を計測する手法のCVMにて算出すると、今回の記事や報道を仮に有料広告として出した場合、1億6800万円となります。これにヤフー

ニュースや7月に予定されている教育テレビでの番組出演などを含めると、さらに大きな金額になると考えています。そのため、今回のイベントで支出した村の費用は総額で359万8千円になりますが、この指摘のバランスは十分過ぎるほど取れていると考えております。

デメリットについて、村民の皆様には、開催に向けて大変意欲的に、またはボランティア精神でもって御協力いただいております。本来、村民の皆様は、強制で参加されているのではなく、ボランティアあるいは交流、ビジネスチャンス、こういった自発的なお考えを持って参加されていると思います。したがって、村の政策によって自由に休め

なくなっているというデメリットには全く当たらないものと考えています。

# 議会のあしあと

## 可茂土木事務所との行政懇談会

7月5日、県への要望を目的とする、可茂土木事務所との行政懇談会が開催されました。昨年と同様、現場視察は中止となりました。

要望提案は、道路建設3件・道路維持12件・河川砂防関係が5件の合計20件（別表参照）であり、要望箇所及び内容について地元議員が説明を行い、可茂土木事務所長を含む参加5名の方々に詳しく応答していただきました。

令和4年度においては、緊急輸送道路（国道256号・下呂白川線）の防災対策事業



要望箇所 写真① 国道256号（神付地内）

や交通安全対策をはじめとする道路事業、公共急傾斜地崩壊対策事業（上小林・越原4）、公共通常砂防事業（曲坂川・中之谷）、一級河川である白川の堆積土砂の浚渫（しゅんせつ）（平）といった防災対策事業などを順調に進めていただきました。村の主要な幹線道路である国道256号や主要地方道下呂白川線、主要地方道恵那蛭川東白川線においては、落石対策等の災害防除事業を進めていただいております。住民にとっても長年の懸案である地域課題がまた一つ解消されようとしています。

令和5年度につきましても、第6次東白川村総合計画に基



要望箇所 写真② 国道256号～下呂白川線



要望箇所 写真③ 越原4（曲坂地内）

づき【安全で快適な暮らしが実現できる『すみよさ』のある村づくり】の実現を目指すため、引き続き国道256号をはじめとする主要幹線道路の整備や異常気象時の通行規制区間の解消、住民の生命と財産を守るための土砂災害特別警戒区域への対策が不可欠です。

村民の皆さまが普段お気づきの要改良箇所等のお声を議会にお届けいただき、行政へと速やかに伝達していきますので、今後とも宜しくお願いします。

### 令和5年度行政懇談会 要望事項 一覧(別表)

項目	路線名等	要望箇所及び要望内容	備考
道路建設	国道256号	未改良区間の2車線化（神土神付地内）	写真①
	国道256号	超狭小部の拡幅改良（神土神付地内）	
	(一)越原付知線	狭小部対策（越原栃山地区）	
道路維持	国道256号	落石等災害防除（神土平～中谷地区）	
	国道256号	舗装路面修繕（神土親田地区）	
	国道256号	道の駅 駐車場拡幅（越原陰地地内）	
	国道256号、(主)下呂白川線	安全施設の設置（五加地区～越原地区）	
	国道256号、(主)下呂白川線	異常気象時通行規制区間の解消（東白川村越原～白川町和泉）	写真②
	国道256号、(主)下呂白川線	落石等災害防除（神土平地区～大口地区）	
	(主)下呂白川線	舗装路面修繕（五加下野地区）	
	(主)下呂白川線	区画線設置（神土 反の渡橋～五加 南北橋）	
	(主)恵那蛭川東白川線	狭小部の拡幅、落石対策（神土親田地内）	
	(主)恵那蛭川東白川線	舗装修繕等（神土親田地内）	
	(一)越原付知線	舗装路面修繕（越原栃山・黒淵地内）	
(一)越原付知線	区画線設置（越原栃山・黒淵地内）		
河川砂防関係	上小林	上小林 急傾斜地崩壊対策事業（神土平地区）	
	曲坂川	曲坂川 通常砂防工事（越原曲坂地内）	
	越原4	越原4 急傾斜地崩壊対策事業（越原曲坂地内）	写真③
	中之谷	中之谷 通常砂防工事（神土西洞・中谷地内）	
	白川	河川に堆積した土砂の排除（神土平地内）	

# 議会のあしあと

「日本で最も美しい村」連合 定期総会 2023 (北海道 標津町) (安江健二)

「日本で最も美しい村」連合の定期総会が北海道標津町に於いて、6月29日開催をされました。

標津町(しべつちょう)は、北海道の東、根室海峡沿岸の中部に位置し人口約5000人、24km先に北方領土の国後島を望み、西に秘境・知床国立公園の山並み、東に原生花園、丹頂鶴や白鳥などの野鳥の宝庫である野付半島、ミルクの里の雄大な牧草地帯が広がる大酪農郷など、海と緑と



川の自然環境に恵まれた風光明媚(ふうこうめいび)な地域であります。根室海峡沿岸では、遥か1万年前から人々の暮らしが続いており(竪穴の暮らしが)、毎年秋に遡上してくる鮭を支えに、人と自然、異文化との共生と衝突が起こり、鮭に笑い、鮭に泣いた人々の歴史と文化が繰り返されてきました。標津の由来はアイヌ語で「鮭のたくさんいる処」を意味するとされています。先住民のアイヌと和人の争いがあり、安政6年(西暦1859年)からは会津藩が蝦夷地の北辺警備にあたり、その地を領地としました。会津は川をのぼる大量の鮭を資源とし、またアイヌに教育を施し一緒に鮭漁を開発し地域の開発に取り組みました。塩をまぶし水分を抜き成熟させた加工品『山漬け』を江戸に大量に送つたとされています。

## 鮭のモニュメントとの1枚

明治に入り国益につながる近代産業の開発で、鮭の缶詰の製造が始まりました。日清・日露戦争により、軍用としての缶詰の需要が高まり製造工場も増え、街も発展し昭和初期まで日本の漁業や貿易に大きな影響を与えました。その

後の人工孵化放流事業の推進により供給量も安定をしてくきました。

当日の我々の視察先は、建設会社が農業や漁業部門にも進出をして、また地域起こしとしても頑張っている知床標津マルワ食品でした。蕎麦栽培を始めたところ、ついでにダシも作る発想で鯉節ならぬ、鮭節を開発し製造、販売ラインに乗せています。鯉にはない、独特のうまみが好評とのこと。材料は、これまでは捨てられていた、採卵後の鮭でした。(これは、鮭の供養になるね。)

丸和信和建設(株)では、農協や土木関連の退職者の皆さんを雇用して農業部門も積極的に推進をしています。ブドウ、ジャガイモの栽培、ワイン造りをされています。ちなみに



ワイン樽で作られた看板

水田がこの広い圃場に全然見当たらず、その理由として気温・地温・水温が低いため苗が育たないとの事で、一寸残念。しかし、ワイン造りの話をされた時の代表の田村正範さんの表情は実に楽しそうでした。視察はとても勉強になりました。企業が農業・漁業に参戦することは、資金力も情報力もあり、我々にとつては強敵であることと思えます。丁寧な説明をいただき、ありがとうございました。



ジェットコースターロード

**濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会総会及び濃飛横断自動車道合同促進大会**  
濃飛横断自動車道の事業推進を要望する濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会総会及び濃飛横断自動車道合同促進大会が6月24日、下呂市星雲会館で開催されました。  
濃飛横断自動車道の整備は、この地域の産業と防災を強化する効果が期待されています。東白川村議会は郡上市議会、下呂市議会、中津川市議会と共に組織する濃飛横断道・三市一村議会委員会合同会議において、この事業推進の要望活動をしています。  
去る7月27日、この濃飛横断道・三市一村議会委員会合同会議の幹事会が開催され、10月27日に中津川市苗木交流センターにて合同会議を開催し、現在工事が進められている濃飛横断道の中津川工区とリニア中央新幹線岐阜県駅の工事の状況を視察することが決まりました。また、郡上市堀越峠道路及び和良工区も事業化しています。今後とも濃飛横断自動車道の事業推進を図ってまいります。